

振り込め詐欺撲滅に向けて

県内の振り込め詐欺の被害額は、本年9月末現在で2億円を突破し、既に昨年の被害総額を大きく上回っており、危機的状況にあります。

このため、県民に注意喚起を図り、被害を未然に食い止めるとともに、振り込め詐欺の根絶を目指すため、別紙のとおり「振り込め詐欺」撲滅宣言を行います。

県、警察、事業者及び防犯ボランティア団体等は、「振り込め詐欺」の撲滅に向け、連携・協働して各種施策を更に強化していきます。

1 振り込め詐欺の現状

全国の振り込め詐欺の被害は、本年8月末現在で15,301件、約214億円で前年と比べ件数は4,395件増、被害額は約63億円増となっており、過去最悪の約284億円の被害額を出した平成16年を上回るペースとなっています。

県内では、本年9月末現在で201件、約2億400万円で、件数は若干減少していますが、被害金額は前年と比べ約67%増と急増し、既に昨年の被害総額を大きく上回っています。

2 今後の取組み

今月の新たな取組み

(1) 振り込め詐欺被害防止キャンペーンの実施

明日15日は年金受給日であり、「振り込め詐欺から守るATM対策の日」と設定し、振り込め詐欺被害を「ゼロ」にすることを目標に、県内の各金融機関等で振り込め詐欺被害防止キャンペーンを実施。

(2) くまもと犯罪の起きにくいまちづくり県民大会等の開催

明日開催の「くまもと犯罪の起きにくいまちづくり県民大会」で広く関係者に呼びかけるとともに、県内10箇所で開催する消費者被害防止地域連絡会等で周知。

(3) ボイスポリスの設置

ATM利用者に注意を呼びかけるボイスポリス（振り込め詐欺の注意を音声で呼びかける等身大の警察官の看板）を各金融機関に設置。

【裏面あり】

更に強化していく取組み

(1) 県民への意識啓発

新聞、テレビ、ラジオなどマスメディアによる広報のほか、県・市町村広報誌、県ホームページへの掲載等により「振り込め詐欺」撲滅宣言の周知徹底を図るとともに、各種会議、高齢者向け防犯講習会、消費生活啓発講座、防犯講話、県職員出前講座等の機会を利用して県民に防犯意識の啓発を図ります。

(2) 市町村、防犯ボランティア団体等との連携

各市町村、くまもと犯罪の起きにくいまちづくり県民会議構成団体及び防犯ボランティア団体等に街頭キャンペーン、広報啓発活動等の協力を要請し、連携・協働した各種活動を推進します。

(3) 金融機関等事業者に対する対策強化の要請

県警察と緊密な連携を図り、金融機関、ATM設置のコンビニエンスストアに対し、ATM周辺における声かけ、携帯電話使用自粛、キャッシュカードの振り込み限度額の引き下げ等振り込め詐欺防止対策の更なる強化を要請します。

3 被害防止のために

- ・「振り込み」「ATM」と聞いたら、家族や警察へ相談する。
- ・「電話番号が変わった」という電話は要注意（それが手口！）
- ・ATMで還付金は戻りません。
- ・家族間での合言葉を決めておきましょう。
- ・慌てず、冷静に、確認しましょう。

4 相談機関

別添「高齢者向け防犯ハンドブック」の相談窓口一覧のとおり

5 宣言の根拠

熊本県犯罪の起きにくい安全安心まちづくり条例（平成17年県条例第49号）第2条（県の責務）及び第7条（啓発活動）

お問い合わせ先

環境生活部交通・暮らし安全課

宮本、竹田 内線番号7406、7403

096-333-2293(ダイヤルイン)

困ったときは、 ここへ相談してみましょ



どんなささいなことでも
気軽に電話しましょう。



困ったときの相談窓口一覧

相談窓口	相談受付時間	電話番号	相談内容
各市町村役場	各市町村役場の消費者行政担当課に直接お問い合わせください。		消費生活トラブルについて
熊本市消費者センター	平日 9:00~17:00	096 (353) 2500	消費生活トラブルについて
熊本県消費生活センター	平日 9:00~17:00	096 (354) 4835	消費生活トラブルについて
	年中無休	096 (322) 0999	テレホンサービス (クーリング・オフ)
県警本部生活環境課	平日 8:30~17:30	096 (385) 1110	悪質商法110番(悪質商法についての相談)
県警本部 警察安全相談室	平日 8:30~17:30	096 (383) 9110	警察関連相談 ※各警察署でも相談を受け付けております。
熊本県経営金融課	平日 8:30~17:30 (12:00~13:00除く)	096 (333) 2325	県知事の登録を受けた貸金業者に係る相談
九州財務局 金融監督第二課	平日 8:30~17:00 (12:00~13:00除く)	096 (353) 6351	財務局長登録を受けた貸金業者に係る相談
熊本地方裁判所	平日 8:30~16:00	096 (325) 2121	訴訟、執行、破産等の裁判手続きに関する相談
熊本簡易裁判所	同上	同上	訴訟、調停、支払督促等の裁判手続きに関する相談

熊本県警察本部生活安全企画課 096-381-0110			
県内各警察署			
熊本北署	096-323-0110	山都署	0967-72-0110
熊本南署	096-326-0110	宇城署	0964-33-0110
熊本東署	096-368-0110	八代署	0965-33-0110
玉名署	0968-74-0110	氷川署	0965-62-4110
荒尾署	0968-68-5110	芦北署	0966-82-3110
山鹿署	0968-44-0110	水俣署	0966-62-0110
菊池署	0968-24-0110	人吉署	0966-24-4110
大津署	096-294-0110	多良木署	0966-42-4110
小国署	0967-46-2110	天草署	0969-24-0110
阿蘇署	0967-22-5110	上天草署	0964-56-0110
高森署	0967-62-0110	牛深署	0969-73-2110
御船署	096-282-1110		

警察は地域の皆さんの頼もしい味方です
何かあったらすぐに110番通報!



相談窓口	相談受付時間	電話番号	相談内容
熊本県弁護士会	熊本法律相談センター	平日 10:00~16:00 (12:00~13:00除く) 土 10:00~12:00	法律相談 要予約、有料 5,250円/30分 ※但し、多重債務（個人のもの）についての相談は無料
	県南・八代法律相談センター	月・木13:00~16:00	
	荒尾・玉名地区法律相談センター	水 13:00~16:00	
	山鹿・菊池地区法律相談センター	水 13:00~16:00	
	阿蘇法律相談センター	金 13:00~16:00	
	天草法律相談センター	金 13:00~16:00	
	人吉・球磨法律相談センター	金 13:00~16:00	
熊本県司法書士会 (総合相談センター)	平日 13:00~17:00	096-364-2890 ※電話予約制 (受付は、平日 9:00~17:00)	登記・法律相談 要予約・有料 5,250円/1時間
熊本県青年司法書士会 (クレジット・サラ金・ヤミ金融110番)	月・木18:00~20:00	096 (364) 0800	多重債務についての無料相談
NPO法人熊本クレ・サラ被害をなくす会	平日 9:30~18:00	096 (351) 7400 (※電話予約)	サラ金、ヤミ金、多重債務などの無料相談
(財)日本クレジットカウンセリング協会 福岡センター	平日 10:00~12:40 14:00~16:40	092 (739) 8104	多重債務についての無料相談
(社)日本訪問販売協会「訪問販売110番」	平日 10:00~16:00 (12:00~13:00除く)	092 (575) 2798	訪問販売に関する相談
(財)熊本県建築住宅センター	平日 10:00~17:00 (12:00~13:00除く)	096 (385) 0771	無料住宅相談 (法律相談は月2回弁護士が対応)
日本司法支援センター(法テラス) コールセンター	平日 9:00~21:00 土 9:00~17:00	0570-078374	法的トラブルに関するお問い合わせ
日本司法支援センター熊本地方事務所 (法テラス熊本)	平日 9:00~16:00 (12:00~13:00除く)	050 (3383) 5522	法的トラブルに関するお問い合わせ(面談中心、予約優先)



犯罪をなくし
みんなが笑顔で暮らせる
くまもとをめざしましょう

困ったときは、すぐに相談を!!!

県警本部

生活環境課 平日 8 : 30 ~ 17 : 30

096-385-1110 (悪質商法 110番)

警察安全相談室 平日 8 : 30 ~ 17 : 30

096-383-9110

最寄りの警察署・交番 24時間対応

名称	電話	-	-

県消費生活センター 平日 9 : 00 ~ 17 : 00

096-354-4835

096-322-0999 テレホンサービス(クーリング・オフ)

お住まいの市町村の相談窓口

名称	電話	-	-

相談できる人

名前	電話	-	-
名前	電話	-	-
名前	電話	-	-

*電話の近くに貼るなどして、すぐに相談できるようにしておきましょう。



熊本県環境生活部交通・くらし安全課

電話 096-333-2293

「振り込め詐欺」撲滅宣言

熊本県では、「安全・安心なくまもとづくり」をめざし、様々な取組みを推進していますが、県内における「振り込め詐欺」の被害は、本年9月末で被害額が2億円を突破し、去年の被害総額を大きく上回る危機的な状況にあります。

子どもや孫又は役所などを名乗って信用させる「振り込め詐欺」の手口は、日々巧妙になっており、そうした犯罪の存在自体をよく知っていても被害を避けきれなかったケースがほとんどです。

私たちは、家族を思う気持ちや不安につけ込み、貴重な財産を奪い取るこのような卑劣な犯罪を断じて許すことはできません。

そこで、私から「振り込め詐欺」に遭わないために、県民の皆様

家族で被害に遭わないための心構えを話し合う

電話で「振り込み」「ATM」と聞いたら、すぐに家族や

警察に連絡する

ことをお願いします。

熊本県は、善良な多くの県民が危険にさらされているこの異常事態を一刻も早く解消し、県民の皆様が安心して暮らせるよう警察との強い連携のもと「振り込め詐欺」の撲滅に全力で取り組むことをここに宣言します。

平成20年10月14日

熊本県知事

蒲島 郁夫

振り込め詐欺 多発

県内の被害金額 9月末 約2億400万円
(前年同期比 +約8,160万円)

「振り込み」「ATM」と聞いたら、まず警察へ!



家族一丸となって
振り込め詐欺撲滅!

普段から
おじいちゃん・おばあちゃんに伝えてほしいこと

・「**電話番号が変わった...**」

こういう電話には要注意!

・「**すぐにATMへ...**」 ATMで還付金は戻らない!

・「**午前中**」の電話には気をつけて!

※ 被害全体の**約6割**が午前中に電話がかかってきています。

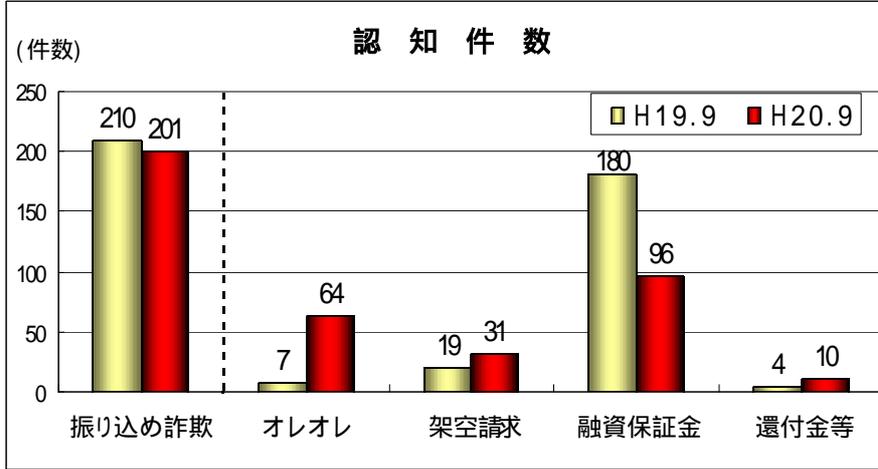
◆ 親族を装う電話が多いので...



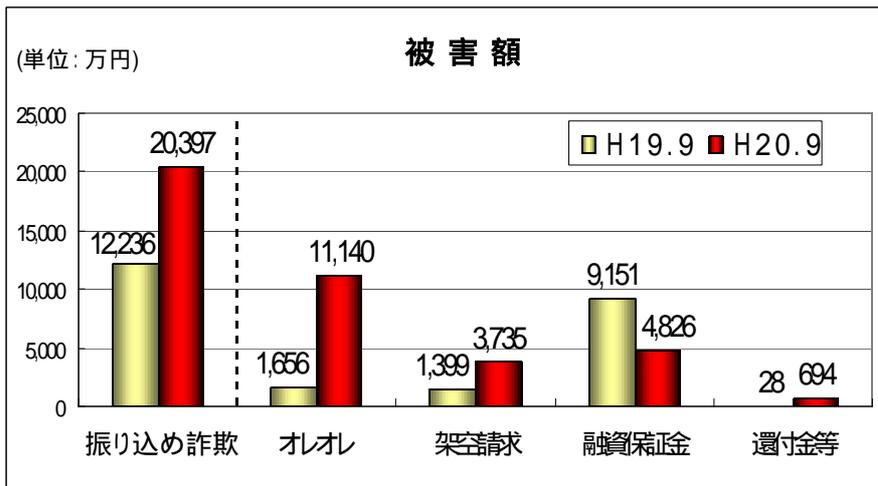
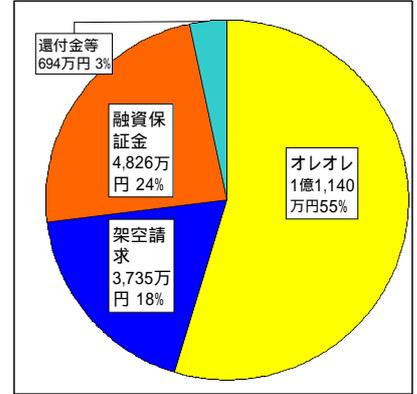
家族間での「**合言葉**」を
決めておきましょう!

警察相談電話#9110 又は 最寄りの警察署・交番へ

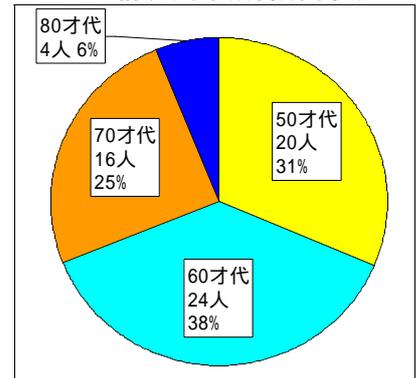
振り込め詐欺認知件数及び被害額等（平成20年9月末現在）



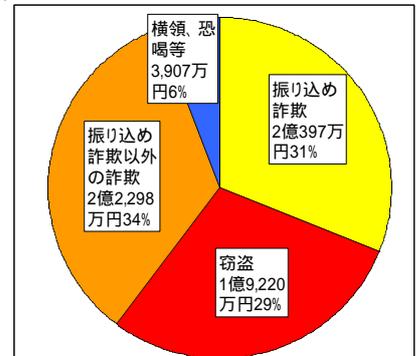
【振り込め詐欺形態別被害額】



【オレオレ詐欺年代別被害状況】



【財産犯被害額に占める振り込め詐欺被害額の割合】



オレオレ詐欺(64件)が大幅に増加(前年同期比+57件、+約9,400万円)

オレオレ詐欺の被害額(1億1,140万円)は、振り込め詐欺被害全体の約55%

オレオレ詐欺被害のすべてが50才代以上

振り込め詐欺の被害額(2億3,977万円)は、財産犯被害額(6億5,822万円~現金被害額)の31%